

百花繚乱 エネルギーに一言



柳 美樹

日本エネルギー経済研究所 環境ユニット
気候変動グループ 研究主幹

乱立する炭素関税、 国境調整とエネルギー転換

EU（欧州連合）は、輸入品の炭素関税（炭素国境調整、略称CBA）の実施にむけ、着実な歩みを進めている。二年後の二〇二六年から、課金が開始される。実際、EUの隣国である英国、及び、日本と貿易関係のより強い豪州が同様の措置を検討している。

炭素関税は、国内で発生するカーボンプライシングの差額を課金して、流通させる貿易措置である。労働党への政権交代を受け脱炭素政策が進展するとみられる英國は、高炭素製品の市場流入を恐れ、二〇二七年に課金を開始する炭素関税の準備を進めている。EU排出量取引制度との

リンクを模索するというが、炭素関税は、排出量取引制度での無償割当という産業界への補助の停止を伴い、その交渉は一筋縄ではいかないだろう。仔細は割愛するが、豪州は、成り行きケース（BaU）を目標とし、その達成を目指すカーボンプライシング制度（セーフガードメカニズム）を二〇二三年に施行し、炭素関税を検討中だ。EUや英國の課金・報告システムと大きく異なることが予測されるが、実施の有無を含めて予断できない。

また、米国では炭素関税への超党派の理解が醸成されている。この他、一九七四年通商法301条に基づき、中国産電気自動車の関税を一〇〇%に

し、鉄鋼・アルミの他、重要鉱物等の関税を二五%に引き上げるよう、バイデン大統領がこの五月に指示を出した。政府補助金等の慣行を問題視したものだ。

以上の貿易措置の対象製品は、工

エネルギー多消費製品から、経済安全保障に関わる製品と幅広い。こうした措置の根底に流れるのは、競争力の強化や自国第一主義だろう。炭素関税の諸制度も乱立の様相を見せ、「百花繚乱」の勢いである。これらは、貿易の機会費用の上昇ばかりでなく、水素やアンモニアを含む対象製品価格の上昇を招き、やがてインフレをもたらすとみられる。

さて、先陣を切ったEUは何を得たのか？ 排出量取引制度など、カーボンプライシングの普及シグナルを世界に送り、ブラジル、インド、チリ、トルコ等で制度設立に向けた検討が進んでいる。この点においてEUは確かに成功したのかもしれないが、脱炭素政策やエネルギー転換の政策は多様であつてよい性質のものであり、政策制限的であつてはならない。

かつて米国の大気浄化法の改正、マスキーフ法などを念頭に、環境政策の強化によって技術開発がなされ、新市場を育てられるという経験や自身が先進国にはあつた。しかし、現在

は、同程度の新興国製品が容易に市場流入する。また国際的な競争ルールが浸透していないという危機感（炭素関税の場合、温暖化目標が不十分とするもの）から、貿易措置に踏み切るのだろう。

一方、自国産業の空洞化が進んで

いるという問題意識は根強い。労働

党が躍進した英國では、高炉メーカーに、閉鎖を避ける多額の補助金を提

示しているという。環境製品の競争

力を底上げするという表向きの美辞

麗句の裏にあるのは、地元の雇用を

如何に守るのかという、より切実な

問題だ。

こうした背景から、炭素関税・国

境調整措置は百花繚乱となるのだろう。結局のところ、国内市場を守るための防衛壁のようにも見える。もし、トランプ政権が誕生すれば関税措置の嵐が吹くことも間違いない。

今年は、議会選挙で右派が伸長した

EUで輸出品への炭素税還付の検討

も実施され、補助金協定やWTO（世界貿易機関）協定の抵触も懸念

される。

各国が強かにふるまうなか、「日本がエネルギーに関連する自国市場を如何に守り育てていくべきか」、「将来いかに飯を食っていくのか」が問われているように見えてならない。